

令和6年度 岐阜県医療的ケア児等 コーディネーター養成研修・支援者養成研修実施要項

1 研修の目的

本研修は、人工呼吸器や痰の吸引など、日常的に医療的ケアを要する障がい児者等（以下「医療的ケア児等」という。）が、地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）及び医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成するため、医療的ケア等に関する専門知識や支援のスキルの習得を目的に実施します。

2 実施主体

岐阜県

（(福)岐阜県福祉事業団ひまわりの丘障害者地域支援・研修センターが岐阜県から委託を受け実施します。）

3 実施方法

令和6年度岐阜県医療的ケア児等コーディネーター養成研修（以下「コーディネーター養成研修」という。）と令和6年度岐阜県医療的ケア児等支援者養成研修（以下「支援者養成研修」という。）の講義共通部分については、同時開催で実施します。

4 研修期間

今年度は以下の通り開催いたします。

1. 講義部分を双方向型オンラインにて3日間実施。
 2. 演習部分を集合研修にて2日間実施（会場：ひまわりの丘事務棟 2階大会議室）。
- ※オンライン受講の方法については、受講決定時に詳細をご案内いたします。

内 容	日 程	期 日	開 催 場 所	研 修 種 別		
講 義	第1日目	令和7年1月27日（月）	オンライン	① コ ー デ ィ ネ ー タ ー 養 成 研 修	② 支 援 者 養 成 研 修	
	第2日目	令和7年1月28日（火）				
	第3日目	令和7年1月29日（水）				
演 習	第4日目	令和7年2月20日（木）	ひまわりの丘事務棟 2階大会議室 （関市桐ヶ丘3-2 Tel:0575-29-7732）			
	第5日目	令和7年2月21日（金）				

※①コーディネーター養成研修は、第1日目～第5日目までの5日間（講義および演習）

②支援者養成研修は、第1日目～第3日目の3日間（講義のみ）

5 受講対象者

①コーディネーター養成研修

- ・相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、医療的ケア児等への相談業務に従事している者、及び今後相談業務を予定している者。
- ・相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域において医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの役割を担う者、及び予定のある者。

②支援者養成研修

- ・障害児通所支援事業所、保育所、学校等において医療的ケア児等を支援している者、及び今

後支援を予定している者。

6 募集定員

- ① コーディネーター養成研修 48名
- ② 支援者養成研修 63名（コーディネーター養成研修受講者を含む）

※受講希望者が募集定員を超過した場合は、相談支援専門員として現在従事されている方を優先します。また、事業所推薦の優先順位や実務経験等も勘案し、選考により受講の可否を決定させていただきます。

7 研修内容

月 日	時 間	内 容
第1日目 1月27日 (月)	8:30 ~ 9:30	オンライン受付
	9:30 ~ 9:45	研修ガイダンス・オンライン操作ガイダンス
	9:45 ~ 10:45	講義1 総論
	10:55 ~ 11:25	講義2 福祉Ⅰ
	12:25 ~ 13:25	講義3 福祉Ⅱ
	13:35 ~ 15:10 (休憩含む)	講義4 福祉Ⅲ
	15:20 ~ 16:55 (休憩含む)	講義5 ライフステージにおける支援
	16:55 ~ 17:05	ふりかえりテスト
第2日目 1月28日 (火)	9:00 ~ 9:30	オンライン受付
	9:30 ~ 10:30	講義6 本人・家族の思いの理解Ⅰ
	10:40 ~ 11:40	講義7 本人・家族の思いの理解Ⅱ
	12:40 ~ 14:50 (休憩含む)	講義8 連携
	14:50 ~ 15:00	ふりかえりテスト
第3日目 1月29日 (水)	9:00 ~ 9:30	オンライン受付
	9:30 ~ 12:10 (休憩含む)	講義9 医療
	13:10 ~ 16:20 (休憩含む)	講義10 支援体制整備 ※支援者受講の方は任意
	16:20 ~ 16:30	ふりかえりテスト
第4日目	8:30 ~ 9:00	受付

2月20日 (木)	9:00 ~ 17:40 (休憩含む)	演習1 計画作成
第5日目 2月21日 (金)	8:30 ~ 9:00	受付
	9:00 ~ 17:40 (休憩含む)	演習2 事例検討

*やむを得ず、時間等が変更になる場合があります。

8 受講申込

●申込方法

岐阜県ホームページ内にリンクが掲載されています、『令和6年度 岐阜県医療的ケア児等コーディネーター養成研修・支援者養成研修申込フォーム』からお申込ください。

<https://f7689a70.form.kintoneapp.com/public/O2cf4ab1d1c4abb67063797982d358f32f9262a66db66b46de30a039f0709968>

申込フォームから申しただくと研修事務局から返信メールが届きます。必ず返信メールが届いたことを確認していただき、返信メールが届かない場合は、研修事務局までご連絡ください。

- ※1 受講を修了した方には修了証書（支援者研修修了者は「受講証明書」）を交付しますので、お申込時の入力の際、受講者の氏名（漢字の表記）、生年月日については特に誤りのないようお願いいたします。
- ※2 申込内容に不備があった場合は、受講不可といたします。
- ※3 お申込後、記載内容について問合せをすることがありますので、添付書類の保管、申込フォーム画面の印刷および保管をお願いいたします。
- ※4 同一事業所で複数申込の場合は、おひとりずつお申込ください。

●申込締切

令和6年12月6日（金）17:00【必着】

※締切後の申込は一切受けません。

余裕を持ったお申込にご協力をお願いします。

9 受講の可否決定通知の送付

●発送時期 令和6年12月下旬（予定）

●通知先 **申込書記載の事業所長宛へ通知します。**

※万が一、令和7年1月6日（月）頃を過ぎても通知が届いていない場合は、ひまわりの丘 障害者地域支援・研修センター（TEL 0575-29-7732）までお問合せください。

10 修了証書

全課程を修了した方には、修了証書（受講証明書）を交付します。

遅刻・早退・欠席した場合は、原則修了証書は交付されません。

11 受講料

無 料 （※参考テキストを購入される場合は受講者負担）

1.2 参考テキスト ※購入は必須ではありません。県研修テキストは別で事前を送付します。

「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」 (中央法規出版) 3,300円 税込
「医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト」 (中央法規出版) 2,200円 税込
上記テキストは参考資料となります。厚生労働省ホームページからダウンロードすることも可能です。ただし、ホームページに掲載されている資料は、旧研修名の資料のため、中央法規出版のテキストとはページ数が異なります。

【厚生労働省ホームページ内の旧研修テキスト】

- ① 「重症心身障害児者等コーディネーター育成研修テキスト」
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123659.html>)
- ② 「重症心身障害児者等支援者育成研修テキスト」
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123648.html>)

1.3 事前課題（受講決定者）

- ① コーディネーター養成研修を受講される方のみ

※詳細については、受講決定通知時にご案内しますのでご確認ください。

1.4 個人情報の取扱い

当研修の申込書等に記載された個人情報は、参加の承認・お知らせ等に利用すると共に、修了証書作成のために岐阜県へ提供します。

また、提出された個人情報は研修以外の目的で使用せず、個人情報保護法に則り適正に管理致します。

1.5 所属事業所情報の公表

本研修修了後、岐阜県公式ホームページ等にて、事業所の同意を得た上で、修了者が所属する事業所の情報を公表する予定です。

公表する事業所情報は、以下のとおりです。

<掲載予定情報>

- | | |
|-------------|-------------|
| ・法人名等 | ・事業所名（施設名称） |
| ・事業所住所（所在地） | ・連絡先（電話番号） |

※研修修了者の個人名は掲載いたしません。

1.6 受講環境について

講義はZoomを使用しての双方向型オンラインのため、受講には安定したインターネット環境とパソコン、ウェブカメラ、ヘッドフォン（ヘッドセット）等が必要です。

詳細については、別紙（受講環境について）にてご確認ください。

1.7 受講にあたりサポートが必要となる方の申し出について

障がい等の理由により、サポートが必要である場合は、別紙様式1「受講に当たっての配慮の申し出書」をご記入ください。なお、詳細については直接確認させていただく場合があること、また希望に十分対応しきれないことがあることをあらかじめご了承ください。

1.8 問合せ先

宛先：ひまわりの丘障害者地域支援・研修センター（ひまわりの丘地域生活支援センター内）

住所：〒501-3938 関市桐ヶ丘3-2

TEL：0575-29-7732

MAIL：hima-kenshu@gifu-fukushi.jp

*お電話の際は、はじめに「研修についての問合せ」とお伝えください。

（問合せ時間：平日 9：00～17：00）